

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【事業年度】	第52期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社ストライダーズ
【英訳名】	Striders Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 早川 良一
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋五丁目13番5号
【電話番号】	03(5777)1891
【事務連絡者氏名】	常務取締役 兼 CFO 若原 義之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋五丁目13番5号
【電話番号】	03(5777)1891
【事務連絡者氏名】	常務取締役 兼 CFO 若原 義之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	1,080,722	1,689,293	2,690,638	3,642,696	5,046,810
経常利益又は経常損失 () (千円)	183,371	113,755	91,435	83,194	277,339
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 () (千円)	121,009	353,818	133,560	73,194	135,256
包括利益 (千円)	85,452	311,247	88,885	78,019	90,544
純資産額 (千円)	1,184,900	988,333	1,140,962	1,577,328	1,646,052
総資産額 (千円)	1,746,913	1,992,293	2,309,294	3,502,215	3,605,056
1株当たり純資産額	15円60銭	11円93銭	13円32銭	17円40銭	18円46銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ()	1円62銭	4円74銭	1円64銭	0円86銭	1円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額 (円)	-	-	1円62銭	0円86銭	1円51銭
自己資本比率 (%)	66.4	48.1	48.2	44.1	45.4
自己資本利益率 (%)	-	-	12.89	5.51	8.51
株価収益率 (倍)	-	-	33.62	104.41	51.15
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	157,104	45,827	172,247	217,080	156,626
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	290,550	562,471	175,706	813,836	159,310
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	39,525	383,560	263,747	706,583	30,914
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	778,909	562,123	1,173,824	1,283,481	1,310,138
従業員数 (人)	63	75	62	120	120
[外、平均臨時雇用者数]	[11]	[28]	[32]	[39]	[52]

(注) 1. 売上高には消費税等は、含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

3. 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額を計上しているため記載しておりません。

4. 第48期及び第49期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	127,041	94,963	68,291	150,356	117,882
経常利益又は経常損失 () (千円)	178,621	60,379	5,641	5,444	108,639
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	7,934	321,589	66,549	24,329	58,476
資本金 (千円)	1,314,406	1,371,406	1,403,421	1,578,674	1,578,674
発行済株式総数 (株)	74,330,896	80,330,896	83,555,896	88,730,896	88,730,896
純資産額 (千円)	1,114,582	927,632	1,038,425	1,424,412	1,440,825
総資産額 (千円)	1,200,970	1,010,220	1,169,985	2,083,701	2,128,228
1株当たり純資産額	14円99銭	11円54銭	12円43銭	15円99銭	16円15銭
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ()	0円10銭	4円31銭	0円82銭	0円29銭	0円66銭
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益 (円)	-	-	0円81銭	0円29銭	0円65銭
自己資本比率 (%)	92.8	91.8	88.7	68.1	67.3
自己資本利益率 (%)	-	-	6.41	1.72	4.08
株価収益率 (倍)	-	-	67.46	314.12	118.32
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	12 [-]	6 [-]	6 [-]	6 [-]	7 [-]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額を計上しているため記載しておりません。

3. 第48期から第49期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. [外、平均臨時雇用者数]は、従業員数の10%未満であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和40年2月	電卓・電動加算機の販売を目的に、東京都港区芝田村町3番地にリース事務機株式会社を設立
昭和43年6月	「新橋店」の呼称でショールーム兼小売店舗（新橋パソコンセンター）を開設
昭和52年2月	取扱商品の拡大を図るため商号を株式会社リース電子に変更し、電子時計、電子血圧計等の販売を開始
昭和54年6月	パソコン販売を開始
昭和58年3月	日本電気株式会社と販売店契約を締結
昭和60年7月	日本電気株式会社と販売特約店契約を締結
昭和60年8月	本店を東京都千代田区神田美倉町に移転
平成2年7月	東京都板橋区に物流センターを開設
平成2年9月	大阪市浪速区に大阪営業所を開設
平成3年2月	日本証券業協会の店頭登録銘柄として株式を公開
平成3年5月	大阪営業所を大阪市西区に移転
平成6年5月	埼玉県戸田市に第2物流センターを開設
平成6年9月	新橋パソコンセンターを閉鎖
平成8年8月	物流センターを埼玉県浦和市に移転、同時に第2物流センター閉鎖
平成9年12月	本店を東京都千代田区神田駿河台一丁目に移転
平成10年2月	株式会社リンクシス・ジャパンを設立（平成14年8月売却）
平成10年7月	商号を株式会社パーテックス リンクに変更
平成11年9月	株式会社パーテックス アクシス（その後株式会社ザオネットワークスに商号変更）を設立（平成16年9月清算）
平成12年5月	VICSテクノロジー（台湾）を設立（平成16年10月清算）
平成12年10月	物流センターを「成田ディストリビューションセンター」として千葉県成田市に移転
平成13年10月	九州営業所を福岡市博多区に設置（平成14年5月閉鎖）
平成14年5月	成田ディストリビューションセンターを千葉県印旛郡栄町へ移転
平成15年2月	本店を東京都千代田区神田錦町に移転
平成16年2月	株式会社パーテックスリンク インベストメンツを設立
平成16年4月	株式会社郵テックを設立（平成21年4月売却）
平成16年11月	株式会社郵テックを株式会社ジオブレインに商号変更
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場 Vertex Link (Asia) Limited（香港）を設立（平成23年11月清算）
平成17年2月	株式会社パーテックスリンク コンサルティングを設立 株式会社ブイ・エル・アールを設立（現連結子会社）
平成17年3月	株式会社エー・エム・コンボジットを設立
平成17年8月	株式会社パーテックスリンク デジタルデザインを設立
平成17年10月	株式会社パーテックスリンク インベストメンツを株式会社VLIに商号変更
平成17年12月	VL・ATEC株式会社（韓国）を設立（平成19年1月清算）
平成18年12月	株式会社アガットコンサルティングを関係会社化（平成21年4月売却）
平成19年3月	株式会社バズスタイルを関係会社化 大阪営業所を閉鎖
平成19年4月	株式会社バズスタイルを株式会社シーサイドに商号変更
平成19年7月	株式会社パーテックスリンクコンサルティングの株式を譲渡 Your Capital Co., Limited（韓国）を関係会社化（平成23年5月売却）
平成20年4月	株式会社シーサイドの株式を譲渡
平成20年5月	株式会社パーテックスリンクデジタルデザインが人材紹介事業に進出（事業許可取得）、併せて日本キャリア・パートナーズ株式会社に商号変更 株式会社ブイ・エル・アールをM&Aグローバル・パートナーズ株式会社に商号変更

年月	事項
平成20年10月	株式会社ジオブレインが、コンテンツ・メディア・ミックス株式会社を吸収合併
平成20年12月	株式会社エー・エム・テクノロジーの全株式を譲渡
平成21年1月	日本キャリア・パートナーズ株式会社の全株式を譲渡
平成21年2月	株式会社エスグラント・アドバイザーズを関係会社化（現連結子会社）、併せて株式会社トラストアドバイザーズに商号変更
平成21年3月	M & A グローバル・パートナーズ株式会社が、株式会社エー・エム・コンポジットを吸収合併
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現 東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場
平成22年7月	商号を株式会社ストライダーズに変更
平成23年4月	グローバル芸術家有限責任事業組合を設立（平成26年4月清算）
平成23年5月	Your Capital Co., Limited（韓国）の全株式を譲渡
平成24年3月	モバイルリンク株式会社の株式取得及び第三者割当増資の引受により関係会社化（現連結子会社）
平成24年5月	有限会社増田製麺の株式取得（現連結子会社）
平成24年12月	中古車情報検索・中古車買取り一括査定サイト「BUY CAR JAPAN」の事業を譲受け
平成25年3月	株式会社グローバルホールディングスを設立（現連結子会社）
平成25年7月	株式会社イシン・ナリタオオヤマ・オペレーションズの全株式を取得（現連結子会社）、併せて成田ゲートウェイホテル株式会社に商号変更
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
平成26年1月	中古車情報検索・中古車買取り一括査定サイト「BUY CAR JAPAN」の事業を譲渡
平成26年3月	株式会社東京アパートメント保証を設立（現連結子会社）
平成26年6月	ロテルド倉敷株式会社の株式を取得（現連結子会社）、併せて株式会社倉敷ロイヤルアートホテルに商号変更
平成27年3月	連結子会社のモバイルリンク株式会社が台湾に合併で新光行動聯網股份有限公司を設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ストライダーズ）、子会社8社及び関連会社1社により構成されており、IT関連事業、企業再生再編事業、不動産賃貸管理事業、食品関連事業及びホテル関連事業を主な事業として行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

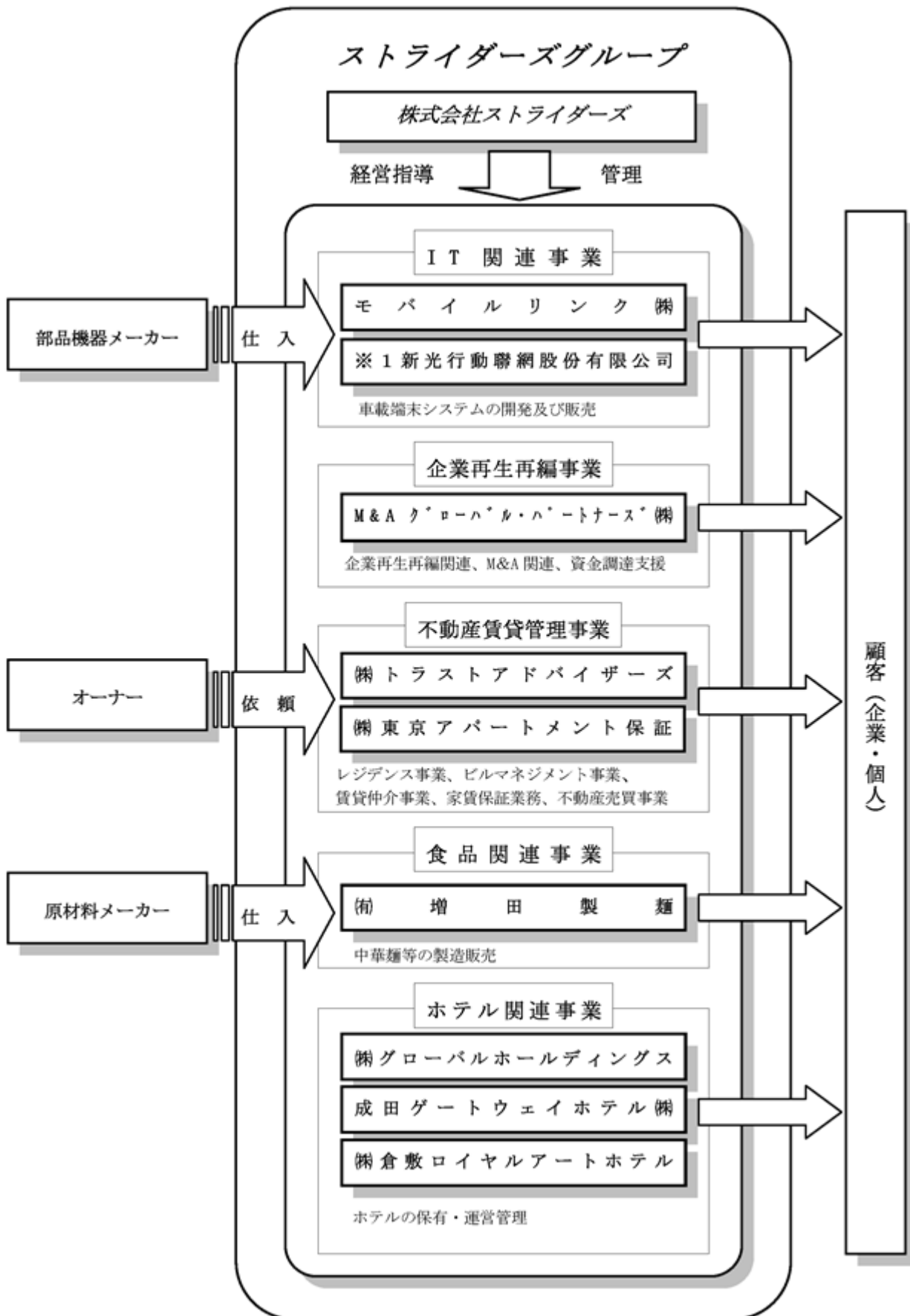
事業の内容と関係会社の状況は、以下の通りであります。なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

【事業の内容】

事業区分	事業内容	取扱会社
IT関連事業	・ 車載端末システム開発及び販売	モバイルリンク(株) 新光行動聯網股份有限公司
企業再生再編事業	・ 企業再生再編事業（企業再生再編関連、M & A 関連、資金調達支援）	M & A グローバル・パートナーズ(株)
不動産賃貸管理事業	・ 不動産賃貸管理事業（レジデンス事業、ビルマネジメント事業、賃貸仲介事業） ・ 家賃保証事業 ・ 不動産売買事業	(株)トラストアドバイザーズ (株)東京アパートメント保証
食品関連事業	・ 中華麺等の製造販売	(有)増田製麺
ホテル関連事業	・ ホテルの保有・運営管理	(株)グローバルホールディングス 成田ゲートウェイホテル(株) (株)倉敷ロイヤルアートホテル

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

1 関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
M & A グローバル・ パートナーズ(株)	東京都港区	千円 50,000	企業再生再編事業	100.0	・ 役員の兼任あり
(株)トラストアドバイザーズ (注) 2	東京都品川区	千円 50,000	不動産賃貸管理事業	100.0	・ 役員の兼任あり
モバイルリンク(株)	東京都新宿区	千円 65,000	I T 関連事業	100.0	・ 役員の兼任あり
(有)増田製麺	神奈川県 横須賀市	千円 45,000	食品関連事業	100.0	・ 役員の兼任あり
(株)グローバルホールディングス	東京都港区	千円 3,000	ホテル関連事業	100.0	・ 役員の兼任あり ・ 資金援助あり
成田ゲートウェイホテル(株) (注) 2	千葉県成田市	千円 3,000	ホテル関連事業	100.0	・ 役員の兼任あり ・ 資金援助あり
(株)東京アパートメント保証	東京都品川区	千円 3,000	不動産賃貸管理事業	100.0	・ 役員の兼任あり
(株)倉敷ロイヤルアートホテル (注) 2	岡山県倉敷市	千円 27,068	ホテル関連事業	99.8	・ 役員の兼任あり ・ 資金援助あり
(持分法適用会社)					
新光行動聯網股份有限公司	台湾 台北市	台湾千ドル 30,000	I T 関連事業	49.0	・ 役員の兼任あり

(注) 1 . 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 . (株)トラストアドバイザーズ、成田ゲートウェイホテル(株)及び(株)倉敷ロイヤルアートホテルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：千円)	(株)トラストアドバイザーズ	成田ゲートウェイホテル(株)	(株)倉敷ロイヤルアートホテル
(1) 売上高	3,026,228	941,355	620,253
(2) 経常利益	170,912	139,035	18,188
(3) 当期純利益	103,805	88,834	8,021
(4) 純資産額	194,252	132,171	30,789
(5) 総資産額	889,256	369,801	435,907

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
IT関連事業	10(-)
企業再生再編事業	-(-)
不動産賃貸管理事業	31(5)
食品関連事業	6(9)
ホテル関連事業	66(38)
報告セグメント計	113(52)
全社(共通)	7(-)
合計	120(52)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されております従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7(-)	37.8	2.4	4,970

セグメントの名称	従業員数(人)
IT関連事業	-(-)
企業再生再編事業	-(-)
不動産賃貸管理事業	-(-)
食品関連事業	-(-)
ホテル関連事業	-(-)
報告セグメント計	-(-)
全社(共通)	7(-)
合計	7(-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されております従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門に所属しているものであります。
3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済政策、金融政策等を背景に企業収益の向上や雇用環境の改善など緩やかな回復基調にあるものの、中国をはじめとするアジア新興国経済の景気減速など、先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済状況下、当社グループ（当社及び連結子会社）は、それぞれの事業において新規顧客獲得に向けた営業努力や経費削減に努めてまいりました。また、アジア圏における収益基盤確立のための新規投資にも継続的に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高5,046百万円（前年同期比38.5%増）、営業利益297百万円（前年同期比240.3%増）、経常利益277百万円（前年同期比233.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益135百万円（前年同期比84.8%増）となりました。

セグメント別の業績の概要は、次のとおりであります。

IT関連事業

IT関連事業につきましては、モバイルリンク株式会社において、既存の車載器を用いたシステム入替の提案を行い、順調に案件を受注していましたが、台湾との合弁会社において、自社ブランドの車載器の開発の遅れからコストが一時的に発生いたしました。

この結果、売上高は269百万円（前年同期比8.9%増）、営業損失は10百万円（前年同期は営業損失6百万円）となりました。

企業再生再編事業

企業再生再編事業につきましては、M & Aグローバル・パートナーズ株式会社において、資産売却等のリストラによる収支改善や資金調達支援、M & Aに関するコンサルティング業務等に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は30百万円（前年同期比237.1%増）、営業利益は29百万円（前年同期比439.1%増）となりました。

不動産賃貸管理事業

不動産賃貸管理事業につきましては、不動産業界において相続税対策の影響により賃貸住宅の着工が好調で、住宅市場は持ち直しの兆しが見られるようになりました。また、都市部においても住宅ローンの金利低下等を追い風に賃貸住宅の供給は引き続き高い水準で維持しております。このような状況下、株式会社トラストアドバイザーズは、ワンルームマンションやコンパクトタイプの物件管理に特化した営業活動や徹底した滞納管理、賃料水準の維持を図るとともに、ワンルームマンションの売買にも取り組んでまいりました。

この結果、売上高は3,022百万円（前年同期比56.4%増）、営業利益は183百万円（前年同期比91.7%増）となりました。

食品関連事業

食品関連事業につきましては、有限会社増田製麺において、神奈川エリアにおける横浜家系ラーメンを中心とした中華麺等の製造販売を行っております。大口顧客の自家製麺化により取扱高は一旦減少したものの、新規顧客の獲得や既存顧客の店舗拡大により徐々に回復しております。一方、受注を確保するための費用も一時的に発生いたしました。

この結果、売上高は162百万円（前年同期比4.9%増）、営業損失は1百万円（前年同期は営業損失0百万円）となりました。

ホテル関連事業

ホテル関連事業につきましては、現在、成田空港エリアで成田ゲートウェイホテル、倉敷美観地区エリアで倉敷ロイヤルアートホテルを運営しております。成田ゲートウェイホテルは、政府の観光立国推進に向けた施策や円安の影響で訪日外国人が増加し、宿泊単価、稼働率共に高水準を維持いたしました。また、倉敷ロイヤルアートホテルは、訪日外国人獲得に向けた営業活動や、地元企業への宴会誘致に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は1,561百万円（前年同期比20.3%増）、営業利益は244百万円（前年同期比56.6%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は1,310百万円となり、前連結会計年度末に比べ26百万円増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は156百万円（前年同期は217百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益152百万円、減損損失99百万円の計上があったものの、たな卸資産の増加額が177百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は159百万円（前年同期は813百万円の使用）となりました。これは主に、貸付けによる支出が167百万円、投資有価証券の取得による支出が99百万円、関係会社出資金の払込による支出が69百万円、有価証券の取得による支出が64百万円あったものの、貸付金の回収による収入が155百万円、投資有価証券の売却による収入が109百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は30百万円（前年同期は706百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入れによる収入が190百万円あったものの、長期借入金の返済による支出が134百万円あったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

食品関連事業の生産実績は、次のとおりであります。また、IT関連事業、企業再生再編事業、不動産賃貸管理事業及びホテル関連事業につきましては、いずれも生産活動を行っていないため、記載しておりません。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
食品関連事業(千円)	99,172	1.6

(注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

IT関連事業の一部及び食品関連事業は受注販売活動を行っておりますが、いずれも受注から納品までの期間が短く受注実績が比較的僅少なため、その状況は記載しておりません。また、企業再生再編事業、不動産賃貸管理事業及びホテル関連事業につきましては、いずれも受注形式の販売活動に該当しないため記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
IT関連事業(千円)	269,581	8.9
企業再生再編事業(千円)	30,000	237.1
不動産賃貸管理事業(千円)	3,022,768	56.4
食品関連事業(千円)	162,841	4.9
ホテル関連事業(千円)	1,561,618	20.3
合計(千円)	5,046,810	38.5

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、100分の10未満であるため記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、安定した収益をあげることが経営者の最大の使命であると考え、以下の事項を実践してまいります。

グループ経営管理の強化

当社の経営成績は、当社の事業構造上、グループ全体の業績による影響が大きいために、子会社を始めとした事業会社の経営状況の把握が重要な要素となっております。当社グループの経営管理を強化するため、グループ会社の事業執行権限の見直しと業務報告体制の整備・事業会社の管理体制の整備を行うことで、積極的な事業展開、コンプライアンス遵守の企業風土の確立及び効率的な経営管理を実践してまいります。

経営資源の効率的な活用

当社グループの経営資源を有効に活用するために、各子会社間の連携強化とグループシナジー効果を発揮すべく、グループ幹部社員による情報交換・グループ情報の共有化・社員研修等を実施し、人材育成と投資資金の有効的な活用を推進してまいります。また、グループ間の資金管理の一元化等の検討及び営業情報の共有化による当社グループならではのネットワークを活用した営業展開を実践してまいります。

M & A 及び外部事業会社との連携強化

今後の当社グループ拡張のためには、当社の経営理念等に則った事業会社の買収又は投資を目的とした事業会社の経営等が必要であると考えます。そのため、当社の中長期的な方針として、積極的な企業買収・事業連携等による売上増進と収益の拡大を目指した経営を実践してまいります。

内部統制・コンプライアンス体制の構築

会社法・金融商品取引法に基づいた内部統制の整備については、グループ会社を含めた業務プロセスにおけるフロー化・文書化・可視化によるルール整備を進めております。しかし、ルールの整備だけではなく、ルールに基づいた実態の運用が必要であり、そのための運用体制の整備と要員確保を行い、実務面に沿った内部管理、モニタリング実施及びIT統制を実践してまいります。

コンプライアンスにつきましては、当社グループの企業行動憲章・社員行動規範・個人情報保護方針・反社会的勢力に対する基本方針を公開・周知するとともに、運用面においてもモニタリングの実施、倫理委員会での検証及び社員研修による教育を実践してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関し、経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものでありますが、ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。

経済環境

当社グループの事業は、様々な分野に展開しており、国内外の経済情勢の影響を直接および間接的に受けます。今後の経済情勢の動向によっては、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業展開のリスク

当社グループは慎重に検討を重ねた上、新規事業の展開を図っておりますが、当該事業を取り巻く環境の変化により、予定どおり事業展開が出来ない場合には、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

海外での事業活動

当社グループは、海外の事業活動において次に掲げるリスクが考えられ、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- イ．経済情勢や競合他社の活動状況
- ロ．予測しえない法律や規則の施行・制定、租税制度の変更
- ハ．テロ、デモ、戦争等による社会的混乱
- ニ．不利な政治的要因の発生
- ホ．通貨価値の変動、為替相場の変動

個人情報

当社グループは、個人情報保護法により定められた個人情報の漏洩防止に努めるべく、個人情報の管理体制を整備しております。しかしながら、情報化社会における昨今の個人情報を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、予期せぬ事態により個人情報が漏洩した場合には、当社グループの社会的信用の低下や当該漏洩事件に対応するため発生する費用等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

風評被害

当社グループは、過去の経営陣による杜撰な投融資・資本政策により、経営悪化・株価下落に陥った経緯があります。そのため、当時の社会的評価の失墜から来る誹謗・中傷を、未だインターネット上等にてなされることがあり、当社グループ全体の健全な事業活動に支障を来し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等に関するリスクについて

当社グループは、不動産賃貸管理事業につきまして、当社連結子会社である株式会社トラストアドバイザーが不動産業者として、「宅地建物取引業法」及び「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」に基づく免許を受け、事業展開しており、当該法令の法的規制等を受けております。今後、これらの法令の改廃や新たな法的規制等が設けられる場合には、当社グループの事業活動が制限を受ける可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

食品の安全性について

当社グループは、食品関連事業につきまして、当社連結子会社である有限会社増田製麺が中華麺等の製造・販売を行っており、食品衛生法等の法規制の適用を受けております。当社グループでは品質管理、衛生管理を徹底し、食品の安全性には細心の注意を払っておりますが、不測の事態等により規制を遵守することが出来なかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、士気向上・優秀な人材確保、及び資金調達を目的として、新株予約権を発行しております。本有価証券報告書の提出日現在、新株予約権の目的となる株式数は17,950千株であり、発行済株式総数88,730千株の20.2%に相当します。これらの新株予約権が行使された場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

自然災害等について

大規模な地震や台風等の自然災害の発生は、当社グループの所有する建物、施設等に損害を及ぼし、一時的な営業停止による売上減や修復のための費用負担が発生する可能性があります。また、新型インフルエンザ等の流行性疾患が発生した場合には、遠距離移動や団体行動の制限が予想され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動について、特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用等、開示に影響を与える判断と見積りが必要になります。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループが採用しております重要な会計方針（「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載）のうち、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼす事項であると考えております。

固定資産の減損処理

当社グループが保有しております固定資産につきましては、四半期決算ごと及び帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合には減損の検討を実施しております。帳簿価額が割引前将来見積キャッシュ・フローを上回っていた場合には、帳簿価額が割引前将来見積キャッシュ・フローを超過する金額について減損を認識しております。当社は、これらの見積りが合理的であると考えておりますが、実際の業績と異なる可能性があります。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

しかしながら、顧客の財務状況が悪化し、その支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

のれんの減損処理

当社グループののれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、収益性が低下し、減損損失が発生する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績及び財政状態の分析

経営成績

当連結会計年度における経営成績の概要につきましては、「1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

財政状態

当連結会計年度末における総資産は3,605百万円となり、前連結会計年度末に比べ102百万円増加しました。

流動資産は1,945百万円となり、前連結会計年度に比べ334百万円増加しました。主な要因は、販売用不動産が179百万円、有価証券が51百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は1,659百万円となり、前連結会計年度に比べ231百万円減少しました。主な要因は、関係会社株式が21百万円増加したものの、のれんが141百万円、投資有価証券が78百万円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度における負債は1,959百万円となり、前連結会計年度に比べ34百万円増加しました。

流動負債は723百万円となり、前連結会計年度に比べ77百万円増加しました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が46百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は1,235百万円となり、前連結会計年度に比べ43百万円減少しました。主な要因は、繰延税金負債が55百万円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における純資産は、1,646百万円となり、前連結会計年度末に比べ68百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益135百万円を計上したものの、その他有価証券評価差額金が35百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、45.4%となりました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概要につきましては、「1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、成長戦略を描ける事業に対して積極的な経営資源の投入を行うこととし、効率的な事業展開を図るとともに、グループ各社の責任範囲を明確にした上で、事業内容や業績貢献度の検証を定期的に行い、グループ全体としての収益を生む体質を目指してまいります。

また、グループ各社の業績と規模に応じた管理方法にすることで、グループ各社の成長機会を損なわない体制を構築してまいります。

IT関連事業

IT関連事業につきましては、運送会社向けのデジタルタコグラフ等の車載端末システムの開発・販売に注力するとともに、台湾で設立しました新光行動聯網股份有限公司において、自社開発の車載器に注力し、日本市場への販売を開始していきます。

企業再生再編事業

企業再生再編事業につきましては、事業再生や資金調達支援、M & Aに関するコンサルティング業務等を継続し、案件の開拓に努めてまいります。

不動産賃貸管理事業

不動産賃貸管理事業につきましては、レジデンス事業及びビルマネジメント事業において、更なる営業部門の強化に加え、顧客満足度の向上や、業務の効率化を推し進め、事業基盤の強化に取り組んでまいります。

また、周辺事業であります家賃保証、ワンルームマンションの売買等の拡大を図り、更なる収益源の確保に努めてまいります。

食品関連事業

食品関連事業につきましては、引続き神奈川エリアにおける横浜家系ラーメン向けの製麺を主力とし、業務の効率化やコスト削減等に努める一方で、新規顧客の開拓に取り組んでまいります。

ホテル関連事業

ホテル関連事業につきましては、成田ゲートウェイホテル、倉敷ロイヤルアートホテルの売上・利益の拡大を目指し、料飲関連のサービスの充実や、顧客満足度の向上のための社員教育や、他業種との連携などにも取り組んでいきます。また、新たなホテルへの投資につきましても検討してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(有)増田製麺	本社工場 (神奈川県横須賀市)	食品関連	生産設備	16,223	830	40,000 (221.36)	60	57,114	6 (9)
(株)グローバル ホールディング ス	成田ゲートウェイ ホテル (千葉県成田市)	ホテル関連	宿泊施設	280,323	-	85,663 (7,218.48)	0	365,986	- (-)
成田ゲートウェイ ホテル(株)	成田ゲートウェイ ホテル (千葉県成田市)	ホテル関連	宿泊施設	15,238	4,562	-	18,681	38,482	22 (16)
(株)倉敷ロイヤル アートホテル	倉敷ロイヤルアート ホテル (岡山県倉敷市)	ホテル関連	宿泊施設	549,869	-	223,000 (1,490.90)	3,221	776,091	44 (22)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	88,730,896	88,730,896	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	88,730,896	88,730,896	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年5月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	300	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300,000(注)1	300,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	28(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年5月29日 至平成33年5月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 28(注)3 資本組入額 14(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整するものとする。

但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で適切に株式の数の調整を行うことができるものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(注)2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注)3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額(以下「資本金等増加限度額」という。)の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を控除した額とする。

(注) 4 . 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

割当日から行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近5取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。但し、上記2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)が一度でもその時点の行使価額の50%(但し、上記2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額(但し、上記2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)で行使期間の終期までに権利行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合。
- (b) 当社が法令や当社が上場する金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合。
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合。
- (d) その他、当社が本新株予約権者の信頼を害すると客観的に認められる行為が生じた場合。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個当たりの一部行使はできない。

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

前各号の他、本新株予約権の行使の条件は、当社取締役会において定める。

(注) 5 . 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

新たに交付される新株予約権の目的となる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

新たに交付される新株予約権の目的となる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

組織再編行為に際して決定する。

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

平成26年10月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	132	132
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,200,000(注)1	13,200,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	92(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年11月5日 至平成29年11月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 92(注)3 資本組入額 46(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものと する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は当社普通株式100,000株とする。但し、及びにより割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

当社が下記2に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、当該調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、当該算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記2に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る下記2及びによる行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の運用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、当該調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、下記2(e)に定める場合、その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注)2. 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の割当日後、に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (a) (b)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（無償割当による場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当の場合はその効力発生日とする。）以降、又は当該交付につき株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- (b) 当社普通株式について株式の分割をする場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- (c) (b)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は

(b)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）、調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当の場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割り当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- (d) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに (b)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- (e) (a)から(d)までの各取引において、株主に割り当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには (a)から(d)にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権の新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により 当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を引いた額を使用する。

その他

- (a) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
(b) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、(e)の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
(c) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割り当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、当該基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の有する当社普通株式を控除した数とする。また (e)の場合には、行使価額調整式で使用する交付株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

- (a) 株式の併合、資本金の額の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
(b) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
(c) 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、当該調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、(e)に定める場合、その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注) 3 . 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

(注) 4 . その他の本新株予約権の行使条件

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。また、本新株予約権の一部行使はできない。

(注) 5 . 合併、会社分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り捨てる。

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

組織再編行為に際して決定する。

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

平成27年9月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,450	4,450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,450,000(注)1	4,450,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	67(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年7月1日 至平成35年10月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67(注)3 資本組入額 33.5(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式1,000株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。

(注) 2. 行使価額の調整

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式に使用する「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注) 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 4. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社が掲げる業績目標に準じて設定された営業利益について、下記(a)から(c)の条件を達成した場合にのみ、新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使期間において行使することができる。また、営業利益の判定においては、当社の平成28年 3 月期から平成35年 3 月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の数値を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。なお、行使可能な新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a) 下記 の強制行使条件発動時を除き、営業利益が1.3億円を超過した場合
行使可能割合 30%
- (b) 下記 の強制行使条件発動時を除き、営業利益が1.5億円を超過した場合
行使可能割合 60%
- (c) 下記 の強制行使条件発動時を除き、営業利益が2.0億円を超過した場合
行使可能割合 100%

割当日から行使期間の満了日に至るまでの間に当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近5取引日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。但し、（注）2に準じて取締役会により適切に調節されるものとする。）が一度でもその時点の行使価額の30%（但し、（注）2に準じて取締役会により適切に調節されるものとする。）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額（但し、（注）2に準じて取締役会により適切に調節されるものとする。）で行使期間の満了日までに権利行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合。
- (b) 当社が法令や当社が上場する金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合。
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合。
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を害すると客観的に認められる行為が生じた場合。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

（注）5．組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、または株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社（以下「再編対象会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の同種の株式

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編対象会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

組織再編行為に際して決定する。

新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年3月15日 (注)1	6,000,000	80,330,896	57,000	1,371,406	57,000	57,000
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)2	3,225,000	83,555,896	32,015	1,403,421	32,015	89,015
平成26年11月4日 (注)3	2,200,000	86,180,896	101,200	1,510,609	101,200	196,203
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)4	2,975,000	88,730,896	74,052	1,578,674	74,052	264,268

- (注)1. 有償第三者割当 割当先 早川 良一
発行価格 19円
資本組入額 9.5円
2. 平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,225,000株、資本金が32,015千円、資本準備金が32,015千円それぞれ増加しております。
3. 有償第三者割当 割当先 早川 良一、福光 一七、香港德威企業集團控股有限公司
発行価格 92円
資本組入額 46.0円
4. 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,975,000株、資本金が74,052千円、資本準備金が74,052千円それぞれ増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	35	25	20	11	4,948	5,040	-
所有株式数(単元)	-	1,498	4,895	18,204	2,705	560	60,819	88,681	49,896
所有株式数の割合(%)	-	1.69	5.52	20.53	3.05	0.63	68.58	100.00	-

- (注)1. 自己株式26,098株は、「個人その他」に26単元及び「単元未満株式の状況」に98株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
新興支援投資事業有限責任組合	東京都千代田区神田須田町2-8	15,297	17.24
早川 良一	長野県北佐久郡	4,839	5.45
福光 一七	大阪府大阪市西成区	1,713	1.93
株式会社ジャパンシルバークリース	大阪府大阪市西区南堀江1-21-4	1,670	1.88
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,498	1.69
山本 文雄	福井県坂井市	701	0.79
伊藤 雄康	神奈川県横浜市港北区	700	0.79
仲谷 憲一郎	福岡県福岡市	700	0.79
森川 いくよ	大阪府門真市	673	0.76
吉田 耕四郎	福岡県直方市	641	0.72
計	-	28,432	32.04

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 26,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,655,000	88,655	-
単元未満株式	普通株式 49,896	-	-
発行済株式総数	88,730,896	-	-
総株主の議決権	-	88,655	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ストライダーズ	東京都港区新橋5-13 -5	26,000	-	26,000	0.03
計	-	26,000	-	26,000	0.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	500	44,500
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	26,098	-	26,098	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、早期の復配を経営の最優先課題のひとつと位置付け、業績向上と安定のための経営上の諸施策を実施してまいります。配当につきましては、業績、経営環境及び中長期的な事業強化のための内部留保も考慮し、総合的見地から決定する所存です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	65	33	94	134	106
最低(円)	14	14	19	47	56

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	88	95	82	79	80	85
最低(円)	69	77	72	61	61	73

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	C E O	早川 良一	昭和30年1月9日生	昭和52年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社 新生銀行)入行 平成7年9月 同行アジア部参事役 平成10年11月 日本コンピュータシステム株式会社 経営企画室長 平成19年2月 当社 取締役 平成19年4月 株式会社ブイ・エル・アール(現M&A グローバル・パートナーズ株式会社) 代表取締役(現任) 平成21年6月 当社 代表取締役(現任) 平成24年3月 モバイルリンク株式会社 取締役 (現任) 平成24年5月 有限会社増田製麺 取締役(現任) 平成24年12月 株式会社グローバルホールディングス 代表取締役(現任) 平成25年3月 成田ゲートウェイホテル株式会社 代表取締役(現任) 平成26年6月 株式会社トラストアドバイザーズ 取締役(現任) 平成26年6月 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 代表取締役(現任)	(注)3	4,839
常務取締役	C F O	若原 義之	昭和51年2月13日生	平成11年4月 富士通株式会社入社 平成13年7月 フューチャーシステムコンサルティング 株式会社(現フューチャーアーキテクト 株式会社)入社 平成19年3月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人 トーマツ)入所 平成23年10月 公認会計士登録 平成23年11月 株式会社ベイクレント・コンサルティン グ入社 平成24年2月 当社入社 平成26年10月 管理本部長 平成27年3月 新光行動聯網股份有限公司 監査役(現 任) 平成27年6月 当社 常務取締役 C F O(現任)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		宮村 幸一	昭和51年12月21日生	平成11年4月 ユトー株式会社入社 平成11年8月 正興産業株式会社入社 平成17年1月 株式会社S-fit入社 平成17年4月 株式会社エスグラントコーポレーション入社 平成20年12月 株式会社エスグラント・アドバイザーズ(現株式会社トラストアドバイザーズ) 取締役 平成24年6月 当社 取締役(現任) 平成26年3月 株式会社東京アパートメント保証 代表取締役(現任) 平成26年6月 株式会社トラストアドバイザーズ 代表取締役(現任)	(注)3	10
取締役	事業企画部長	早川 良太郎	昭和58年6月22日生	平成20年4月 オリックス株式会社入社 平成26年6月 当社 取締役経営企画部長 平成26年10月 モバイルリンク株式会社 取締役(現任) 平成26年10月 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 取締役(現任) 平成27年3月 新光行動聯網股份有限公司 取締役(現任) 平成28年4月 当社 取締役事業企画部長(現任)	(注)3	41
取締役		鈴木 泰	昭和38年2月24日生	昭和61年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行) 入行 平成7年7月 同行インドネシア現地法人 営業部長 平成8年11月 同行シンガポール支店 支店長代理 平成11年8月 同行ニューヨーク支店 次長 平成12年3月 社会基盤研究所(ロンドン駐在) 主任研究員 平成13年6月 英国アントファクトリー社 アドバイザー 平成14年3月 金沢工業大学 経営情報工学科 助教授 平成16年4月 立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋マネジメント学部 助教授 平成20年4月 同校国際経営学部 教授(現任) 平成27年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		吉澤 生雄	昭和27年1月28日生	昭和51年4月 国際電信電話株式会社(現KDDI株式会社)入社 平成4年3月 同社営業本部担当部長 平成12年9月 株式会社KDD総研(現株式会社KDDI総研)取締役調査部長 平成16年4月 財団法人国際通信経済研究所に出向 平成19年4月 財団法人KDDIエンジニアリング・アンド・コンサルティングに出向 平成20年4月 特定非営利活動法人ITS Japanに出向 平成24年6月 当社 常勤監査役(現任) 平成25年1月 モバイルリンク株式会社 監査役(現任) 平成26年6月 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 監査役(現任) 平成26年10月 株式会社トラストアドバイザーズ 監査役(現任) 平成26年10月 有限会社増田製麺 監査役(現任) 平成26年10月 株式会社グローバルホールディングス 監査役(現任) 平成26年10月 成田ゲートウェイホテル株式会社 監査役(現任) 平成27年6月 M&Aグローバル・パートナーズ株式会社 監査役(現任) 平成28年3月 株式会社東京アパートメント保証 監査役(現任)	(注)4	312
監査役		小林 伸行	昭和25年3月22日生	昭和52年5月 公認会計士登録 昭和58年1月 監査法人中央会計事務所(のちにみすず監査法人に改称)入所 平成60年3月 株式会社オムテック 監査役(現任) 昭和60年7月 監査法人中央会計事務所(のちにみすず監査法人に改称)社員 昭和63年7月 同法人代表社員 平成12年10月 同法人業務管理本部審査部長 平成18年9月 東陽監査法人入所 審理室 平成19年6月 当社 監査役(現任) 平成20年1月 東陽監査法人 代表社員(現任) 平成26年8月 同法人理事長(現任)	(注)4	-
監査役		國吉 歩	昭和47年10月22日生	平成12年10月 弁護士登録 平成12年10月 法律事務所あすか入所 平成18年6月 当社 監査役(現任) 平成22年12月 フォレストウォーク法律事務所設立代表(現任) 平成27年12月 株式会社シンシア 取締役(現任)	(注)4	253
計						5,462

- (注) 1. 取締役 鈴木泰は社外取締役であります。
2. 監査役 吉澤生雄、小林伸行及び國吉歩は、社外監査役であります。
3. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 取締役 早川良太郎は、当社代表取締役社長 早川良一の長男であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方)

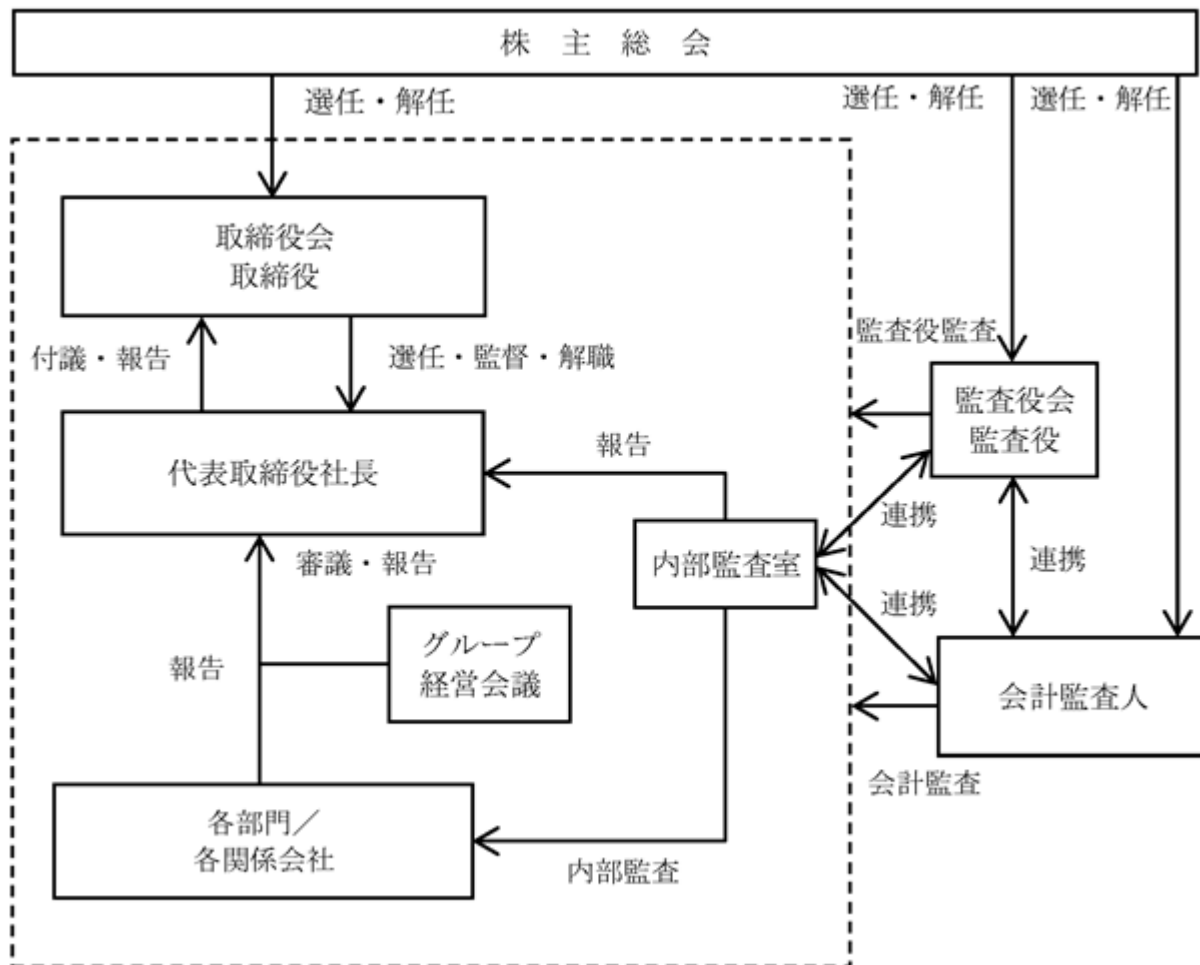
当社グループは、企業を取り巻く関係者との利害関係を調整しつつ、株主の利益を擁護し、企業価値を最大化することが重要であると考えております。そのため、コーポレート・ガバナンス体制の構築とその更なる強化を経営課題と認識し、経営執行の過程において、取締役会の合議機能、監査役の監視機能、あるいは社内の業務分掌機能等を通じて、経営を客観的にチェックし、その透明性を確保し、経営の健全性・公平性につなげていきたいと考えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役設置会社であり、会社の機関は、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を、監査機関として監査役会を設置しております。

当社の企業統治の体制の模式図は、次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、適切な経営判断を迅速に行うと同時に、高い経営の透明性と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制は、外部からの客観的かつ中立の経営監視の機能が重要と考えております。当社としては、社外取締役を含む取締役会と社外監査役による業務執行を監督・監査する当該体制が最適であると判断して採用しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの基礎として、代表取締役は内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その執行組織として内部監査担当及び法務・コンプライアンス担当を任命し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスクマネジメント担当役員規程、リスクマネジメント委員会規程等を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用する行動指針として、関係会社管理規則を定め、これを基礎として、グループ各社で規則規定を定めております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、監査役ともに法令に定める額としております。

ホ．会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人である監査法人アリアとの間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、監査役会と連携をとり、社内各組織及びグループ全体のコンプライアンス、リスクマネジメント及び会計処理の適法性及び業務処理の妥当性の検証並びに改善への提言に重点をおいて進めております。また、当社の内部統制システムの運営状況の検証及び改善事項について提言を行い、当該システムの強化を進めております。

監査役監査は、定期的な監査のほか、経営上及び会計上の課題につきましても、内部監査室、会計監査人と連携をとりながら、効果的かつ効率的な監査の充実を進めております。なお、当社の監査役は、通信・IT業界の長年の経験による事業等に関する豊富な知見、公認会計士や弁護士の資格を有するなど、財務及び会計並びに法律に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

イ．業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
代表社員 業務執行社員 茂木 秀俊	監査法人アリア
代表社員 業務執行社員 山中 康之	監査法人アリア

(注) 継続監査年数につきましては、7年以内であるため記載を省略しております。

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 その他 3名

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役の員数

提出日現在において、当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

ロ．社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役の鈴木泰は、立命館アジア太平洋大学国際経営部の教授であります。立命館アジア太平洋大学と当社との間には特別の関係はありません。

社外監査役の吉澤生雄は、当社の子会社である株式会社トラストアドバイザーズ、モバイルリンク株式会社、有限会社増田製麺、成田ゲートウェイホテル株式会社、株式会社倉敷ロイヤルアートホテル、株式会社東京アパートメント保証及びM & A グローバル・パートナーズ株式会社の監査役であります。

社外監査役の小林伸行は、東陽監査法人の理事長及び株式会社オムテックの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役の國吉歩は、フォレストウォーク法律事務所の代表及び株式会社シンシアの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

また、本有価証券報告書提出日現在、社外取締役1名及び社外監査役2名は、次のとおり当社株式を所有しております。

社外取締役	鈴木 泰	6千株
社外監査役	吉澤 生雄	312千株
社外監査役	國吉 歩	253千株

ハ．社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の鈴木泰は大学教授としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にアジアへの投資等について有益なアドバイスをいただけるものと期待し、社外取締役に選任しております。

社外監査役の吉澤生雄は、経営者として幅広く高度な見識と長年の豊富な経験により、経営の監視や適切な助言をいただけるものと期待し、小林伸行は、公認会計士として会社財務・法務に精通しており、会社経営を統轄する十分な見識を当社の監査に反映していただくことを期待し、國吉歩は、弁護士としての高度な専門的知識を当社の監査に反映していただくことを期待し、社外監査役に選任しております。

ニ．社外取締役又は社外監査役の当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、独立役員を選任基準を下記のとおり設け、取締役会の承認を得て1名の社外取締役及び3名の社外監査役を一般株主保護の観点より一般株主と利益相反のおそれがない、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させる役割を持つ独立役員として選任し、東京証券取引所へ届け出ております。

- ・過去に当社の役員及び従業員（執行役員を含む）としての経歴がなく、役員報酬・給与・顧問料の報酬を得たことのないこと
- ・会社経営について高い見識を有すること
- ・当社と特別な利害関係がないこと
- ・定例の取締役会に出席が可能なこと

ホ．社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役又は社外監査役の選任状況の考え方は以下のとおりです。

経営者としての経験、知識及び各業界における長年の経験や、公認会計士としての高い専門性と監査経験及び知識、並びに弁護士としての高い専門性と経験及び知識に基づく視点を期待し選任しております。

ヘ．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、豊富な経験と専門知識に基づき取締役会において適宜意見を表明し、経営陣から独立した立場から経営の監督及びチェック機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会において専門的、客観的見地から、適宜発言をおこなっております。また、業務執行部門から独立した内部監査室と連動し、社内各組織及びグループ全体のコンプライアンス（法令遵守）、リスクマネジメント及び会計処理の適正性、業務処理の妥当性の検証並びに改善への提言を行っております。なお、会計監査人との関係においては、定期的な監査のほか定期的に情報交換及び意見交換し、監査役会とより効果的な連携を求める等、監査役監査の充実を図っております。

役員の報酬等

イ．役員報酬の内容（社内取締役と社外取締役に区分した内容）

区分	員数（名）	年間報酬（千円）
取締役 （うち社外取締役）	6 (1)	30,025 (1,500)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	9,300 (9,300)

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、昭和63年10月28日開催の第24期定時株主総会において年額80,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3．監査役の報酬限度額は、昭和63年10月28日開催の第24期定時株主総会において年額15,000千円以内と決議いただいております。

4．当事業年度中において、役員賞与の支給はありません。

5．当事業年度において、社外取締役及び社外監査役が、役員を兼任する子会社等から、役員として受けた報酬等はありません。

6．取締役の報酬等の額には、平成27年7月31日に退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

7. 当事業年度末現在の員数は、取締役6名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。なお、無報酬の取締役1名が存在しております。

□. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針
該当事項はありません。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
1銘柄 54,330千円

□. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)ASIAN STAR	200,000	50,400	取引関係強化及び維持のため
Chuo Senko (Thailand) Public Company Limited	1,010,000	53,812	取引関係強化及び維持のため
CHUO SENKO DYNAMICS(ROH) CO.,LTD.	4,800	17,760	取引関係強化及び維持のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
Chuo Senko (Thailand) Public Company Limited	3,420,000	54,330	取引関係強化及び維持のため

八. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 （千円）	当事業年度（千円）			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	4,765	48	-	-	4,717 (4,717)

(注) 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

イ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

□. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

八．中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）について、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することで、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	10,500	-	10,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	10,500	-	10,500	-

【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模、特性、監査日数等を勘案した上で、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アリアによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

(1) 当社の財務報告の適正性を確保するための体制は以下のとおりであります。

当社は財務報告に係る内部統制の適正な運営がなされる体制を整備するため、内部統制に関する方針等を定めております。

財務報告の適正性を確保するため、内部統制の管轄部署として内部監査室を設置しております。

内部監査室は、グループ会社監査や会議・通達等を通じて、グループ会社の業務が法令及び規則・規程に適合し適正に執行されるよう指導し、経営管理部と連携して財務報告の正確性と信頼性を確保する体制を構築しております。

(2) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容又はその変更等についての的確に対応ができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,386,981	1,419,638
売掛金	116,532	118,738
有価証券	-	51,023
販売用不動産	23,662	203,135
その他のたな卸資産	23,688	21,438
繰延税金資産	27,278	39,997
その他	36,840	98,519
貸倒引当金	3,416	6,511
流動資産合計	1,611,566	1,945,978
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,004,546	1,012,522
減価償却累計額	99,695	147,416
建物(純額)	904,851	865,106
機械装置及び運搬具	37,530	36,548
減価償却累計額	30,706	30,829
機械装置及び運搬具(純額)	6,824	5,719
工具、器具及び備品	46,062	60,067
減価償却累計額	27,464	35,423
工具、器具及び備品(純額)	18,598	24,644
土地	1,348,663	1,348,663
有形固定資産合計	1,278,937	1,244,132
無形固定資産		
のれん	349,847	208,685
ソフトウェア	4,625	11,064
電話加入権	944	944
無形固定資産合計	355,417	220,694
投資その他の資産		
投資有価証券	132,686	54,379
関係会社株式	56,955	78,645
その他	69,238	64,316
貸倒引当金	2,586	3,089
投資その他の資産合計	256,293	194,251
固定資産合計	1,890,648	1,659,078
資産合計	3,502,215	3,605,056

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	63,894	63,046
短期借入金	-	2,000
1年内返済予定の長期借入金	1,102,892	1,149,632
未払金	100,217	82,273
未払法人税等	23,741	40,677
賞与引当金	17,824	21,929
預り金	101,021	101,100
金利スワップ	35,645	44,800
その他	201,205	218,355
流動負債合計	646,440	723,816
固定負債		
長期借入金	1,810,449	1,819,266
退職給付に係る負債	7,761	8,967
長期預り敷金保証金	242,423	244,695
繰延税金負債	217,812	162,258
固定負債合計	1,278,446	1,235,187
負債合計	1,924,887	1,959,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,578,674	1,578,674
資本剰余金	264,268	267,219
利益剰余金	296,124	160,867
自己株式	2,976	3,020
株主資本合計	1,543,841	1,682,005
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,077	-
繰延ヘッジ損益	35,645	44,800
その他の包括利益累計額合計	567	44,800
新株予約権	5,994	8,219
非支配株主持分	28,060	628
純資産合計	1,577,328	1,646,052
負債純資産合計	3,502,215	3,605,056

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	3,642,696	5,046,810
売上原価	2,075,854	3,011,007
売上総利益	1,566,841	2,035,802
販売費及び一般管理費	1,479,524	1,738,660
営業利益	87,317	297,141
営業外収益		
受取利息	584	7,182
受取配当金	251	2,529
有価証券売却益	4,801	1,000
受取手数料	10,347	12,326
受取事務手数料	4,200	4,200
その他	9,578	9,844
営業外収益合計	29,763	37,084
営業外費用		
支払利息	18,827	19,608
有価証券評価損	-	5,670
持分法による投資損失	-	10,240
為替差損	-	16,326
新株発行費	8,137	4,822
その他	6,921	218
営業外費用合計	33,886	56,886
経常利益	83,194	277,339
特別利益		
投資有価証券売却益	-	30,805
その他	459	124
特別利益合計	459	30,930
特別損失		
投資有価証券売却損	-	1,221
投資有価証券評価損	5,235	44,744
解約違約金	-	9,965
減損損失	-	299,486
その他	620	359
特別損失合計	5,856	155,777
税金等調整前当期純利益	77,797	152,491
法人税、住民税及び事業税	28,313	68,631
法人税等調整額	21,970	50,916
法人税等合計	6,342	17,714
当期純利益	71,454	134,777
非支配株主に帰属する当期純損失()	1,739	479
親会社株主に帰属する当期純利益	73,194	135,256

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	71,454	134,777
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35,913	35,077
繰延ヘッジ損益	29,348	9,155
その他の包括利益合計	6,565	44,232
包括利益	78,019	90,544
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	79,759	91,023
非支配株主に係る包括利益	1,739	479

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,403,421	89,015	369,318	2,958	1,120,159
当期変動額					
新株の発行	175,252	175,252			350,505
親会社株主に帰属する当期純利益			73,194		73,194
自己株式の取得				17	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	175,252	175,252	73,194	17	423,682
当期末残高	1,578,674	264,268	296,124	2,976	1,543,841

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	836	6,296	7,133	409	27,526	1,140,962
当期変動額						
新株の発行						350,505
親会社株主に帰属する当期純利益						73,194
自己株式の取得						17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,913	29,348	6,565	5,584	533	12,683
当期変動額合計	35,913	29,348	6,565	5,584	533	436,365
当期末残高	35,077	35,645	567	5,994	28,060	1,577,328

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,578,674	264,268	296,124	2,976	1,543,841
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			135,256		135,256
自己株式の取得				44	44
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,951			2,951
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		2,951	135,256	44	138,163
当期末残高	1,578,674	267,219	160,867	3,020	1,682,005

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	35,077	35,645	567	5,994	28,060	1,577,328
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						135,256
自己株式の取得						44
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						2,951
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,077	9,155	44,232	2,225	27,431	69,439
当期変動額合計	35,077	9,155	44,232	2,225	27,431	68,724
当期末残高	-	44,800	44,800	8,219	628	1,646,052

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	77,797	152,491
減価償却費	49,452	61,694
減損損失	-	99,486
のれん償却額	39,451	41,675
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,189	3,597
その他の引当金の増減額(は減少)	2,778	5,311
投資有価証券売却損益(は益)	-	29,584
投資有価証券評価損益(は益)	5,235	44,744
持分法による投資損益(は益)	-	10,240
受取利息及び受取配当金	836	9,712
支払利息	18,827	19,608
有価証券売却損益(は益)	4,801	1,000
有価証券評価損益(は益)	-	5,670
新株発行費	8,137	4,822
為替差損益(は益)	-	16,326
売上債権の増減額(は増加)	7,553	2,708
たな卸資産の増減額(は増加)	25,330	177,222
仕入債務の増減額(は減少)	39,924	847
預り金の増減額(は減少)	12,321	79
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	16,867	2,271
その他	85,286	14,243
小計	251,627	232,700
利息及び配当金の受取額	836	9,712
利息の支払額	18,642	19,606
法人税等の支払額	16,741	66,179
営業活動によるキャッシュ・フロー	217,080	156,626
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	63,058	64,230
有価証券の売却による収入	77,624	8,537
有形固定資産の取得による支出	28,994	18,022
無形固定資産の取得による支出	2,651	8,666
定期預金の預入による支出	103,500	6,000
定期預金の払戻による収入	160,000	-
投資有価証券の取得による支出	22,880	99,112
投資有価証券の売却による収入	2,491	109,827
関係会社出資金の払込による支出	56,955	69,130
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 757,388	-
貸付けによる支出	19,905	167,900
貸付金の回収による収入	1,212	155,490
その他	168	103
投資活動によるキャッシュ・フロー	813,836	159,310

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	54,900	2,000
長期借入れによる収入	630,000	190,000
長期借入金の返済による支出	215,921	134,443
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	24,000
株式の発行による収入	194,629	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	146,932	-
新株予約権の発行による収入	6,390	-
新株予約権の発行による支出	-	2,597
自己株式の取得による支出	17	44
その他	530	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	706,583	30,914
現金及び現金同等物に係る換算差額	170	1,575
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	109,657	26,656
現金及び現金同等物の期首残高	1,173,824	1,283,481
現金及び現金同等物の期末残高	1,283,481	1,310,138

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

M & A グローバル・パートナーズ株式会社

株式会社トラストアドバイザーズ

モバイルリンク株式会社

有限会社増田製麺

株式会社グローバルホールディングス

成田ゲートウェイホテル株式会社

株式会社東京アパートメント保証

株式会社倉敷ロイヤルアートホテル

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE. LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 新光行動聯網股份有限公司

なお、新光行動聯網股份有限公司については、重要性が増したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE. LTD.) 及び関連会社 (STRIDER CAPITAL ASIA PTE. LTD.) は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

・ 販売用不動産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によって算定しております。

- ・その他のたな卸資産
商品及び製品は、個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、原材料は、主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によって算定しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
当社及び連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	6年～39年
機械装置及び運搬具	2年～10年
工具、器具及び備品	4年～13年
 - 無形固定資産
自社利用ソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
一部の連結子会社は、退職給付にかかる負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方針
 - ・ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金
 - ・ヘッジ方針
当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
 - ・ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
 - 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「たな卸資産」に含めていた「販売用不動産」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「たな卸資産」に表示していた47,350千円は、「販売用不動産」23,662千円、「その他のたな卸資産」23,688千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「差入保証金」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「差入保証金」に表示していた37,884千円は、「投資その他の資産」の「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の差入による支出」及び「差入保証金の回収による収入」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の差入による支出」に表示していた404千円、「差入保証金の回収による収入」に表示していた573千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
定期預金	100,000千円	100,000千円
建物	877,132千円	834,728千円
土地	348,663千円	348,663千円
計	1,325,795千円	1,283,391千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定のものも含む)	855,951千円	786,839千円

2 貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社新生銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	-	50,000千円
借入実行残高	-	2,000千円
差引額	-	48,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
役員報酬	68,530千円	80,719千円
給与手当	346,750	437,237
賞与引当金繰入額	24,135	35,927
退職給付費用	6,680	1,776
貸倒引当金繰入額	-	3,914
業務委託費	242,035	270,766
支払手数料	155,353	182,623
のれん償却額	39,451	41,675

2 減損損失

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
(株)増田製麺	-	のれん	99,486千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社連結子会社である有限会社増田製麺に係るのれんについて、取得時に検討した事業計画において想定していた収益が見込めなくなったことから、減損損失を認識いたしました。

(3) グルーピングの方法

当社グループは、事業の種類でグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能額を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	52,489千円	17,800千円
組替調整額	307	70,232
税効果調整前	52,181	52,432
税効果額	16,267	17,355
その他有価証券評価差額金	35,913	35,077
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	29,348	9,155
組替調整額	-	-
税効果調整前	29,348	9,155
税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	29,348	9,155
その他の包括利益合計	6,565	44,232

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	83,555	5,175	-	88,730
合計	83,555	5,175	-	88,730
自己株式				
普通株式(注)2	25	0	-	25
合計	25	0	-	25

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加5,175千株は、新株式の発行による増加2,200千株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加2,975千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第6回新株予約権(平成25年5月29日発行)(注)1	普通株式	2,275,000	-	1,975,000	300,000	54
提出会社(親会社)	第7回新株予約権(平成26年11月4日発行)(注)2、3	普通株式	-	14,200,000	1,000,000	13,200,000	5,940
合計		-	2,275,000	14,200,000	2,975,000	13,500,000	5,994

(注)1. 第6回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 第7回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 第7回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	88,730	-	-	88,730
合計	88,730	-	-	88,730
自己株式				
普通株式（注）1	25	0	-	26
合計	25	0	-	26

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第6回新株予約権（平成25年5月29日発行）	普通株式	300,000	-	-	300,000	54
提出会社（親会社）	第7回新株予約権（平成26年11月4日発行）	普通株式	13,200,000	-	-	13,200,000	5,940
提出会社（親会社）	第8回新株予約権（平成27年10月5日発行）（注）1	普通株式	-	4,450,000	-	4,450,000	2,225
	合計	-	13,500,000	4,450,000	-	17,950,000	8,219

（注）1．第8回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	1,386,981千円	1,419,638千円
拘束性預金	103,500	109,500
現金及び現金同等物	1,283,481	1,310,138

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社倉敷ロイヤルアートホテルを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	111,901千円
固定資産	243,057
固定資産(評価差額)	579,418
のれん	162,443
流動負債	71,948
固定負債	353,281
固定負債(繰延税金負債)	206,504
非支配株主持分	605
株式の取得価額	464,481
現金及び現金同等物	69,100
差引	395,380
連結子会社株式取得を前提に実行した貸付等による支出	362,007
合計:取得のための支出	757,388

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入等による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先や顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。このうち一部の長期借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引については、社内管理規定に基づき、実需の範囲内で行うことになっております。また、営業債務及び借入金については、流動性リスクが常に発生する恐れがありますので、当社グループでは、グループ各社の管理を当社が行っており、グループ全体を管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足情報

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご参照ください)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,386,981	1,386,981	-
(2) 売掛金	116,532		
貸倒引当金(1)	3,416		
	113,116	113,116	-
(3) 投資有価証券	104,212	104,212	-
資産計	1,604,310	1,604,310	-
(1) 買掛金	63,894	63,894	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	102,892	101,871	1,020
(3) 未払金	100,217	100,217	-
(4) 未払法人税等	23,741	23,741	-
(5) 預り金	101,021	101,021	-
(6) 長期借入金	810,449	808,522	1,926
(7) 長期預り敷金保証金	242,423	231,902	10,521
負債計	1,444,638	1,431,170	13,468
デリバティブ取引(2)	(35,645)	(35,645)	-

(1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,419,638	1,419,638	-
(2) 売掛金	118,738		
貸倒引当金（ 1）	6,511		
	112,226	112,226	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	105,354	105,354	-
資産計	1,637,219	1,637,219	-
(1) 買掛金	63,046	63,046	-
(2) 短期借入金	2,000	2,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	149,632	147,986	1,645
(4) 未払金	82,273	82,273	-
(5) 未払法人税等	40,677	40,677	-
(6) 預り金	101,100	101,100	-
(7) 長期借入金	819,266	815,786	3,479
(8) 長期預り敷金保証金	244,695	234,314	10,380
負債計	1,502,691	1,487,186	15,505
デリバティブ取引（ 2）	(44,800)	(44,800)	-

(1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金の時価は、残存不動産賃貸契約期間に対応する国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 （平成27年3月31日）	当連結会計年度 （平成28年3月31日）
投資有価証券（非上場株式）（ 1）	28,473	48
関係会社株式（ 2）	56,955	78,645

(1) 投資有価証券（非上場株式）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

(2) 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,386,981	-	-	-
売掛金	116,532	-	-	-
合計	1,503,514	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,419,638	-	-	-
売掛金	118,738	-	-	-
合計	1,538,376	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	102,892	89,932	71,902	69,112	69,112	510,391
合計	102,892	89,932	71,902	69,112	69,112	510,391

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,000	-	-	-	-	-
長期借入金	149,632	132,772	106,991	69,112	69,112	441,279
合計	151,632	132,772	106,991	69,112	69,112	441,279

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	-	5,670

2. その他有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	127,740	75,308	52,432
	小計	127,740	75,308	52,432
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		127,740	75,308	52,432

(注) 投資有価証券(連結貸借対照表価額4,945千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	54,330	94,358	40,027
	小計	54,330	94,358	40,027
合計		54,330	94,358	40,027

(注) 投資有価証券(連結貸借対照表価額48千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	109,827	30,805	1,221
合計	109,827	30,805	1,221

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

その他の有価証券の非上場株式について4,717千円、関係会社株式について125,000千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	847,000	735,839	35,645
合計			847,000	735,839	35,645

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	847,000	675,847	44,800
合計			847,000	675,847	44,800

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社である当社は、従業員の退職給付に充てるため、複数事業主制度の厚生年金基金(東日本文具販売厚生年金基金)制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度(退職金規程に基づく退職一時金制度)を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度1,896千円、当連結会計年度1,228千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
年金資産の額	61,428百万円	59,409百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	59,784	50,638
差引額	1,643	8,770

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前連結会計年度 0.13% (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

当連結会計年度 0.12% (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(3) 補足説明

前連結会計年度

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高17,353百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、連結財務諸表上、特別掛金1百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度

当社が加入していた東日本文具販売厚生年金基金は平成27年11月27日付で厚生労働大臣に解散が認可されました。当社は、連結財務諸表上、特別掛金1百万円を費用処理しております。

なお、当基金の解散による追加負担額の発生はありません。

3. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した場合の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	6,241千円	7,761千円
退職給付費用	1,520	1,206
退職給付の支払額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	7,761	8,967

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	7,761	8,967
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,761	8,967
退職給付に係る負債	7,761	8,967
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,761	8,967

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度1,520千円 当連結会計年度1,206千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金超過額	2,076千円	734千円
賞与引当金	6,257	6,774
繰越欠損金	25,298	38,000
その他	894	892
繰延税金資産(流動)小計	34,527	46,401
評価性引当額	7,249	6,404
繰延税金資産(流動)合計	27,278	39,997
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	539,737	456,246
投資有価証券評価損	28,178	15,423
減損損失	762	712
その他	8,757	7,673
繰延税金資産(固定)小計	577,436	480,056
評価性引当額	577,436	480,056
繰延税金資産(固定)合計	-	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	17,355	-
連結子会社の時価評価に伴う評価差額	200,456	162,258
繰延税金負債(固定)合計	217,812	162,258
繰延税金負債(固定)の純額	217,812	162,258

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	15.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.5
住民税均等割	1.8	0.7
評価性引当の増減	14.5	7.6
のれんの償却	9.2	3.1
のれんの減損損失	-	7.5
連結修正	1.4	10.5
連結納税による影響	22.6	13.5
その他	1.0	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.2	11.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に事業の種類別に連結子会社を設置しており、これらの各連結子会社を事業単位として包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは「IT関連事業」、「企業再生再編事業」、「不動産賃貸管理事業」、「食品関連事業」及び「ホテル関連事業」の5つを報告セグメントとしております。

「IT関連事業」は、車載端末システムの開発・販売等を行っております。「企業再生再編事業」は、企業のリストラックチャリングやM&A及び資金調達に関するコンサルティング業務等を行っております。「不動産賃貸管理事業」は、賃貸マンション等の管理業務及び不動産売買業務を行っております。「食品関連事業」は、中華麺の製造・販売を行っております。「ホテル関連事業」は、ホテルの運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載に準拠した方法であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び内部振替高等は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1、 2、3	連結財務諸表 上の金額 (注)4
	IT関連 事業	企業再生 再編事業	不動産賃貸 管理事業	食品関連 事業	ホテル関連 事業			
売上高								
外部顧客への 売上高	247,528	8,900	1,933,164	155,192	1,297,909	3,642,696	-	3,642,696
セグメント間 の内部売上高又 は振替高	-	-	-	97	-	97	97	-
計	247,528	8,900	1,933,164	155,290	1,297,909	3,642,794	97	3,642,696
セグメント利益 又は損失()	6,675	5,526	95,972	781	156,047	250,089	162,771	87,317
セグメント資産	155,744	8,696	586,094	215,590	1,720,867	2,686,993	815,221	3,502,215
その他の項目								
減価償却費	1,483	-	2,706	1,800	41,706	47,697	1,754	49,452
のれんの償却額	2,701	-	15,060	15,597	6,091	39,451	-	39,451
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	1,339	-	606	152	884,891	886,990	4,253	891,244

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 162,771千円は、主に管理部門にかかる人件費及び経費であります。

2. セグメント資産及び減価償却費の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産及び減価償却費であります。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産であります。

4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1、 2、 3	連結財務諸表 上の金額 (注) 4
	IT関連 事業	企業再生 再編事業	不動産賃貸 管理事業	食品関連 事業	ホテル関連 事業			
売上高								
外部顧客への 売上高	269,581	30,000	3,022,768	162,841	1,561,618	5,046,810	-	5,046,810
セグメント間 の内部売上高又は 振替高	-	-	-	48	16	65	65	-
計	269,581	30,000	3,022,768	162,890	1,561,635	5,046,876	65	5,046,810
セグメント利益 又は損失（ ）	10,046	29,792	183,999	1,748	244,349	446,347	149,205	297,141
セグメント資産	126,900	45,188	834,306	99,542	1,843,877	2,949,815	655,241	3,605,056
その他の項目								
減価償却費	1,526	-	1,662	1,474	55,344	60,008	1,686	61,694
のれんの償却額	2,864	-	15,060	15,597	8,152	41,675	-	41,675
持分法投資利益 又は損失（ ）	10,240	-	-	-	-	10,240	-	10,240
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	590	-	6,294	-	26,651	33,535	153	33,688

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 149,205千円は、主に管理部門にかかる人件費及び経費であります。

2. セグメント資産及び減価償却費の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産及び減価償却費であります。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産であります。

4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度におきまして総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先がありませんので記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度におきまして総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先がありませんので記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	IT関連 事業	企業再生 再編事業	不動産賃貸 管理事業	食品関連 事業	ホテル関連 事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	99,486	-	-	99,486

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	IT関連 事業	企業再生 再編事業	不動産賃貸 管理事業	食品関連 事業	ホテル関連 事業	全社・消去	合計
当期償却額	2,701	-	15,060	15,597	6,091	-	39,451
当期末残高	20,648	-	57,732	115,084	156,382	-	349,847

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	IT関連 事業	企業再生 再編事業	不動産賃貸 管理事業	食品関連 事業	ホテル関連 事業	全社・消去	合計
当期償却額	2,864	-	15,060	15,597	8,152	-	41,675
当期末残高	17,783	-	42,671	-	148,229	-	208,685

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	早川 良一	長野県北佐久郡	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 5.5	当社代表取締役社長	第三者割当による新株式および新株予約権の発行	102,640	資本金 資本準備金 新株予約権	50,600 50,600 1,440

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）第三者割当による新株式の発行の発行価額は1株当たり92円であります。また、第三者割当による新株予約権の発行価額は1個当たり45,000円であります。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり純資産額	17.40円	18.46円
1株当たり当期純利益金額	0.86円	1.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	0.86円	1.51円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	73,194	135,256
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	73,194	135,256
期中平均株式数(千株)	84,916	88,704
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	184	827
(うち新株予約権(千株))	(184)	(827)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	株式会社ストライダーズ第7回新株予約権132個(新株予約権1個につき普通株式100,000株)	株式会社ストライダーズ第7回新株予約権132個(新株予約権1個につき普通株式100,000株)

(重要な後発事象)

株式会社関門海の第三者割当増資の一部引受けによる株式取得について

当社は、平成28年6月22日開催の取締役会において、株式会社関門海（代表取締役社長 田中正、大阪市、以下「関門海」）が実施する第三者割当増資の一部を当社100%子会社であるM & A グローバル・パートナーズ株式会社（以下「MAGP」）にて引受けをすることを決議いたしました。

なお、概要は以下のとおりであります。

1 第三者割当増資引受けの目的

当社は、当社100%子会社であるMAGPにおいて、企業再生再編事業を行っております。MAGPは、関門海が経営再建を実施していく際に、コンサルティング全般を担当させていただいた経緯がございます。具体的には、平成24年4月以降の中期経営計画、債務超過の解消と財務体質の強化ならびに金融機関への返済計画等の策定に参画いたしました。今般、関門海が収益体質の更なる確立、財務体質の強化を目的として、資本増強施策を検討している段階で、関門海の代表取締役社長である田中正氏から、MAGPが行う企業再生再編事業の一環として協力の要請があり、当社内での協議の結果、関門海の成長ステージにおけるMAGPの企業再生再編案件として協力することといたしました。MAGPは従来からコンサルティング業務の形態での企業再生再編を支援してきましたが、今後は役務の提供だけでなく、資本市場での資金調達支援も重要な手段と考え、上場企業を対象に同様の案件の発掘と企業支援を行っていく戦略を有していたことから、関門海が第三者割当による資金調達を行う場合には、これをMAGPにて引き受けることも選択肢の一つであると関門海に提案いたしました。

かかる提案に基づき、今般、関門海により平成28年6月22日付けで「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」にて開示されておりますとおり、関門海が第三者割当による資金調達を決定いたしましたので、その一部をMAGPにて引き受けることといたしました。

当社では、これを、役務の提供に次ぐ企業再生再編支援の新たな手段として行う資金調達支援の第一号案件として位置づけ、MAGPにおける戦略的事業展開を進めて参る所存です。

2 株式会社関門海の概要（平成28年3月31日現在）

(1) 名称	株式会社関門海
(2) 所在地	大阪市西区北堀江2-3-3
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田中正
(4) 事業内容	とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」の店舗展開等
(5) 資本金	647百万円
(6) 設立年月	平成元年5月

3 取得株式数、取得価額及び取得後の所有株式数

(1) 取得前の所有株式数	- 株（議決権の数：- 個） （議決権所有割合：- %）
(2) 取得株式数	370,000株（議決権の数：3,700個）
(3) 取得価額	99,900千円
(4) 取得後の所有株式数	370,000株（議決権の数：3,700個） （議決権所有割合：3.07%）

4 日程

平成28年6月22日 当社取締役会決議日

平成28年7月13日 本株式取得予定日

5 損益に及ぼす重要な影響

現時点において損益に及ぼす影響は未定であります。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	2,000	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	102,892	149,632	1.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	810,449	819,266	2.0	平成29年～36年
計	913,341	970,898	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	132,772	106,991	69,112	69,112

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,128,476	2,353,440	3,741,208	5,046,810
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	74,845	110,617	229,491	152,491
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	57,977	77,534	171,086	135,256
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	0.65	0.87	1.93	1.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	0.65	0.21	1.04	0.42

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,619,489	1,406,657
関係会社売掛金	-	470
有価証券	-	51,023
たな卸資産	1,795	1,293
前払費用	4,360	3,279
関係会社未収入金	80,129	124,687
関係会社短期貸付金	-	385,000
繰延税金資産	-	29,500
その他	636	52,266
流動資産合計	706,411	754,179
固定資産		
有形固定資産	2,415	1,520
無形固定資産	1,620	1,260
投資その他の資産		
投資有価証券	132,686	54,379
関係会社株式	935,618	866,548
長期貸付金	24,034	22,536
関係会社長期未収入金	40,000	40,000
関係会社長期貸付金	3270,000	3420,000
その他	10,916	7,805
貸倒引当金	40,000	40,000
投資その他の資産合計	1,373,254	1,371,268
固定資産合計	1,377,290	1,374,049
資産合計	2,083,701	2,128,228

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	3 2,000
1年内返済予定の長期借入金	1 35,292	1 61,968
関係会社未払金	992	3,198
未払費用	8,960	7,592
未払法人税等	8,763	2,194
未払消費税等	4,154	1,197
賞与引当金	1,961	2,987
金利スワップ負債	30,329	39,495
その他	4,241	3,719
流動負債合計	94,694	124,354
固定負債		
長期借入金	1 538,239	1 554,048
長期預り敷金保証金	9,000	9,000
繰延税金負債	17,355	-
固定負債合計	564,594	563,048
負債合計	659,288	687,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,578,674	1,578,674
資本剰余金		
資本準備金	264,268	264,268
資本剰余金合計	264,268	264,268
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	426,295	367,819
利益剰余金合計	426,295	367,819
自己株式	2,976	3,020
株主資本合計	1,413,670	1,472,102
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,077	-
繰延ヘッジ損益	30,329	39,495
評価・換算差額等合計	4,748	39,495
新株予約権	5,994	8,219
純資産合計	1,424,412	1,440,825
負債純資産合計	2,083,701	2,128,228

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 150,356	1 117,882
売上原価	-	462
売上総利益	150,356	117,420
販売費及び一般管理費	2 161,798	2 164,726
営業損失()	11,442	47,306
営業外収益		
受取利息	1 7,836	1 17,592
受取配当金	248	1 166,527
有価証券売却益	4,801	1,000
為替差益	2,809	-
貸倒引当金戻入額	8,049	-
その他	4,412	10,375
営業外収益合計	28,158	195,495
営業外費用		
支払利息	11,078	12,682
有価証券評価損	-	5,670
新株発行費	8,137	4,822
為替差損	-	16,326
租税公課	2,939	-
その他	4	48
営業外費用合計	22,160	39,549
経常利益又は経常損失()	5,444	108,639
特別利益		
投資有価証券売却益	-	30,805
その他	459	88
特別利益合計	459	30,893
特別損失		
投資有価証券売却損	-	1,221
投資有価証券評価損	5,235	44,744
関係会社株式評価損	-	3 125,000
特別損失合計	5,235	170,966
税引前当期純損失()	10,220	31,432
法人税、住民税及び事業税	34,550	60,408
法人税等調整額	-	29,500
法人税等合計	34,550	89,908
当期純利益	24,329	58,476

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,403,421	89,015	89,015	450,625	450,625	2,958	1,038,852
当期変動額							
新株の発行	175,252	175,252	175,252				350,505
当期純利益				24,329	24,329		24,329
自己株式の取得						17	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	175,252	175,252	175,252	24,329	24,329	17	374,817
当期末残高	1,578,674	264,268	264,268	426,295	426,295	2,976	1,413,670

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	836	-	836	409	1,038,425
当期変動額					
新株の発行					350,505
当期純利益					24,329
自己株式の取得					17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,913	30,329	5,584	5,584	11,169
当期変動額合計	35,913	30,329	5,584	5,584	385,987
当期末残高	35,077	30,329	4,748	5,994	1,424,412

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,578,674	264,268	264,268	426,295	426,295	2,976	1,413,670
当期変動額							
当期純利益				58,476	58,476		58,476
自己株式の取得						44	44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	58,476	58,476	44	58,431
当期末残高	1,578,674	264,268	264,268	367,819	367,819	3,020	1,472,102

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	35,077	30,329	4,748	5,994	1,424,412
当期変動額					
当期純利益					58,476
自己株式の取得					44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,077	9,166	44,243	2,225	42,018
当期変動額合計	35,077	9,166	44,243	2,225	16,413
当期末残高	-	39,495	39,495	8,219	1,440,825

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算出)によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によって算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方針

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

・ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」とい
う。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しておりま
す。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額
の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に
定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
定期預金	100,000千円	100,000千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
長期借入金(1年以内返済予定のものも含む)	573,531千円	538,239千円

2 保証債務

(1) 関係会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
㈱グローバルホールディングス	222,300千円	㈱グローバルホールディングス 197,600千円
(有)増田製麺	60,120千円	(有)増田製麺 51,000千円
㈱トラストアドバイザーズ	42,180千円	㈱トラストアドバイザーズ 44,280千円
成田ゲートウェイホテル㈱	10,710千円	

(2) 関係会社が管理組合と締結している管理委託契約に基づく債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
㈱トラストアドバイザーズ	14,583千円	㈱トラストアドバイザーズ 15,024千円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社新生銀行と貸出コ
ミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は
次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	-	50,000千円
借入実行残高	-	2,000千円
差引額	-	48,000千円

また、当社は連結子会社である㈱グローバルホールディングス、成田ゲートウェイホテル㈱及び㈱倉敷ロイヤルア
ートホテルに対して貸出コミットメントを設定しております。

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	320,000千円	620,000千円
貸出実行残高	270,000	500,000
差引額	50,000	120,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
関係会社への売上高	150,320千円	117,855千円
関係会社からの受取利息	7,443	10,585
関係会社からの受取配当金	-	164,000

2 販売費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに0%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	43,850千円	39,325千円
給与手当	37,425	40,138

3 関係会社株式評価損

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

当社の連結子会社である有限会社増田製麺について、当初想定していた事業計画を下回っていることを考慮し、事業価値を再評価した結果、同社株式を減損処理したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式835,483千円、関連会社株式31,065千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式935,618千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	648千円	921千円
繰越欠損金	-	29,500
その他	77	114
繰延税金資産(流動)小計	725	30,536
評価性引当額	725	1,036
繰延税金資産(流動)合計	-	29,500
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	410,422	346,407
投資有価証券評価損	28,178	15,423
関係会社株式評価損	157,365	185,468
貸倒引当金超過額	13,224	12,344
その他	909	848
繰延税金資産(固定)小計	610,100	560,493
評価性引当額	610,100	560,493
繰延税金資産(固定)合計	-	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	17,355	-
繰延税金負債(固定)合計	17,355	-
繰延税金負債(固定)の純額	17,355	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	-	-	-	1,047	1,520	7,622
無形固定資産	-	-	-	360	1,260	-

(注)有形固定資産及び無形固定資産の金額がそれぞれ資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	40,000	-	-	40,000
賞与引当金	1,961	2,987	1,961	2,987

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 株主名簿管理人においては取扱っておりません。 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告の方法により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.striders.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 単元未満株式の権利制限

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 当社の株主名簿管理人は以下のとおりであります。

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第52期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年6月30日）平成27年8月7日関東財務局長に提出

（第52期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成28年9月30日）平成27年11月6日関東財務局長に提出

（第52期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成28年12月31日）平成28年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

- 平成27年9月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

- 平成27年10月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

- 平成28年5月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月23日

株式会社ストライダース

取締役会 御中

監査法人アリア

代表社員 業務執行社員	公認会計士	茂木 秀俊	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	山中 康之	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストライダースの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストライダース及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、株式会社ストライダースは平成28年6月22日開催の取締役会において、会社の連結子会社であるM & A グローバル・パートナーズ株式会社は、株式会社関門海の第三者割当増資の一部を引き受けることを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ストライダーズの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ストライダーズが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは、監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月23日

株式会社ストライダーズ
取締役会 御中

監査法人アリア

代表社員 業務執行社員	公認会計士	茂木 秀俊	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	山中 康之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストライダーズの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストライダーズの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは、監査の対象には含まれていません。